

令和7年度 男女共同参画普及啓発事業業務委託契約に係る
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

令和7年度 男女共同参画普及啓発事業
契約期間 契約締結日から令和8年3月 31 日まで

2 選定した委託予定事業者

一般財団法人 大阪男女いきいき財団

3 公募期間

令和7年2月 27 日から3月 26 日まで

4 学識経験者の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員(五十音 敬称略)

佐治 幸治朗(大津観光株式会社 専務取締役)
関根 聡 (大阪女学院大学・短期大学 英語科教授)
高松 留美 (大阪産業創造館 スタッフコンサルタント)

(2) 検討会議の開催日

令和7年4月 21 日

(3) 審査基準

評価項目	配点
① 業務目的への理解度	5
全体を通して、本事業の目的を理解した企画となっているか	5
② 業務スケジュール	5
業務の実施に際し、スケジュールは実施可能なものであるか	5
③ 業務実施体制	5
業務を確実にかつ迅速に対応できる体制・人数・人材が整っているか	5

④ 企画の有効性①		14
	「(1)各区での啓発」について、効果的な手法や内容が提案されているか	10
	また、新規性や独自性のある内容であるか	4
⑤ 企画の有効性②		14
	「(2)全国的に実施される取組期間における啓発の企画・実施」について、効果的な手法や内容が提案されているか	10
	また、新規性や独自性のある内容であるか	4
⑥ 企画の有効性③		14
	「(3)市民の意識を反映したポスターの作成」「(4)企業・団体・教育機関等との連携および市民参加型の啓発」について、効果的な手法や内容が提案されているか	10
	また、新規性や独自性のある内容であるか	4
⑦ 成果目標の妥当性		20
	「大阪市男女共同参画基本計画～第3次大阪市男女きらめき計画(令和3年～7年度)」における基本的方向7の成果指標を意識した目標設定となっているか	15
	また、設定した各事業の成果目標に対し、適切な取り組み、スケジュールが提案されているか	5
⑧ 類似業務の実績		10
	事業実施に必要なノウハウについて、実績や技術を持っており、提案に実現性や信頼性があるか	10
⑨ 積算の妥当性		10
	事業に必要となる経費の積算に妥当性があるか	10
⑩ 女性活躍促進に関する認証等		3
	参加申出締切日現在において厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」もしくは、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」の認証を受けているか。共同体においては、いずれかの構成員が当該認定を受けているか	3
合計		100

(4) 審査を行った事業者(五十音順)

一般財団法人 大阪男女いきいき財団

全1者

(5) 審査の結果審査の結果 (選定委員の評価点の合計点)

審査項目	合計点
① 業務目的への理解度	11
② 業務スケジュール	12

③ 業務実施体制	12
④ 企画の有効性①	25
⑤ 企画の有効性②	27
⑥ 企画の有効性③	28
⑦ 成果目標の妥当性	44
⑧ 類似業務の実績	26
⑨ 積算の妥当性	24
⑩ 女性活躍促進に関する認証等	9
合計	218